

大項目	1 組織・職員改革	改革項目	1 組織機構改革	実施項目	1 組織・機構の見直し		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
1-1-1-1	組織機構の再編(部制の廃止、課・係の統廃合等)	H23 実施	/	業務量を検証する手法について検討を行ったが結論に至らなかった	/	D	要改善 その他
1-1-1-2	係等の統廃合(職員減員分の対応)	H21 実施	/	(平成22年度対応検討終了)	/	/	/

大項目	1 組織・職員改革	改革項目	2 職員定員改革	実施項目	1 適正な定員管理		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
1-2-1-1	職員定員適正化計画の策定	/	/	(平成21年度策定完了)	/	/	/
1-2-1-2	定員適正化計画に基づく定員管理の実施	-	857人 (H24.4.1)	計画以上削減数値の回復手法の検討	826人 (H24.4.1)	B	要改善 その他
1-2-1-3	定員管理状況の公表	H21 公表	/	引き続き計画の進捗状況等について公表していく。	/	B	要改善
1-2-1-4	職員数・職員給与の検証	H22 実施	/	職員数については、引き続き定員適正化計画による退職者の3割補充としたが、これまでも勸奨等による早期退職者により職員数の減少が計画目標よりも進んでいるため、若干の採用増を行った。 また、H23.4月からの部制廃止に伴う職務分類表等の改正により給与体系の検討を行っている。	/	B	要改善

大項目	1 組織・職員改革	改革項目	3 職員勤務体制改革	実施項目	1 振替・代休、時差出勤制度等の活用推進		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
1-3-1-1	職場の状況把握及び改善	H21 実施	/	特になし	/	D	要改善
1-3-1-2	時差出勤制度等内容の周知徹底	H21 実施	/	制度の周知徹底に努めた	/	B	要改善 その他

大項目	1 組織・職員改革	改革項目	4 職員意識改革	実施項目	1 人材育成の推進		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
1-4-1-1	職員研修(階層別、専門別)の受講	H21 実施	/	計画どおり対象者を受講させる	/	B	要改善 その他
1-4-1-2	地域活動への積極的参加	H21 実施	/	夏季休暇通知等において周知を図った	/	B	要改善
1-4-1-3	本庁と支所、支所間の人事異動の積極的実施	H22 実施	/	平成24年4月1日付け人事異動において交流を開始した	/	B	要改善

大項目	1 組織・職員改革	改革項目	4 職員意識改革	実施項目	2 人事考課制度の導入		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
1-4-2-1	人事考課制度の創設(旧村上市人事考課制度の見直し検討)	H21 検討	/	全職員を対象とした試行運用を開始した	/	B	要改善 その他
1-4-2-2	人事考課制度(係長以上)の試行、運用	H23 運用	/	研修会及び試行の継続実施	/	B	要改善 その他
1-4-2-3	人事考課制度(すべての職員)の試行、運用	H23 試行	/	全職員を対象に研修会を実施した	/	B	要改善

大項目	2 財政改革	改革項目	1 財政指標等情報公表	実施項目	1 財政指数・補助事業等の情報公表		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
2-1-1-1	わかりやすい公表方法の調査・研究	H21 調査・研究	/	HP上で公表している新地方公会計制度に基づく財務4表について、概要版を作成し公表した。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を新たに公表した。	/	B	要改善
2-1-1-2	補助事業の内容、金額、効果等の公表(2-3-1-2と重複)	H21 実施	/	7月1日号市報に挟み込み、補助金交付予定一覧を全戸配布。併せてホームページにおいても公表した。 なお、公表内容に前年度の予算額も記載することで、当該年度との比較ができるようにするとともに、「新規」や「廃止」といった制度の取扱いが分かるような表記を行った。 また、新たに前年度の補助金交付実績を一覧表にまとめ、8月にホームページで公表を行った。	/	B	要改善 その他
2-1-1-3	公表項目の拡大	H22 検討・実施	/	当初予算書をHP上で公表した。	/	C	要改善
2-1-1-4	印刷物を閲覧できる体制の整備	H21 実施	/	閲覧物は増えていないが、ホームページへの掲載は増えてきている。	/	C	良好

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改革	実施項目	1 市税の収納率向上の取組み		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
2-2-1-1	口座振替制度の啓発・促進	H21 実施	/	ホームページにより口座振替の勧奨、市報により納期限を周知をした。市税(料)納税カレンダーを作成、希望者に配布した。	/	B	良好
2-2-1-2	口座振替の再振替	H21 実施	/	継続して実施している。	/	B	—
2-2-1-3	市県民税の特別徴収の促進	H21 実施	/	平成23年度も、67事業所を訪問し特別徴収の依頼をしてきた。また、給与支払報告書の提出依頼の文書を送付する際も、依頼文を同封した。 訪問時、特別徴収に変更すると所得税と同様に給料から天引きされることで納め忘れの防止となることと普通徴収が年4回に対し、年12回での納付のため納税時の負担額が小さいことのメリットを説明	/	A	—

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改革	実施項目	1 市税の収納率向上の取り組み		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
2-2-1-4	コンビニ収納等の検討・実施	H23 実施		費用対効果、収納率への成果が不透明なこともあり、次回システム更新時再検討することとなった。		C	その他
2-2-1-5	新潟県地方税徴収機構の活用	H21 実施		市単独では困難な事案について、新潟県と市町村が共同で滞納整理を行う。		B	要改善
2-2-1-6	収納推進員の活用	H21 実施		現年度催告にも重点を置き、収納推進員による臨戸訪問も継続して実施した。		B	要改善
2-2-1-7	市税現年度分収納率の数値目標	-	98.4% (H23収納率)	新たな滞納者を増やさないということで、現年度滞納者への早期対応による催告等実施した。	97.85%	C	要改善 その他
2-2-1-8	市税滞納繰越分収納率の数値目標	-	20.0% (H23収納率)	平成23年度中定期的な財産調査は6回実施、昨年より4回を上回ったが、調査範囲は増やさなかった。 平成23年度差押件数161件、換価額8,814,273円	16.03%	C	要改善
2-2-1-9	国保税現年度分収納率の数値目標	-	92.2% (H23収納率)	新たな滞納者を増やさないということで、現年度滞納者への早期対応による催告等実施した。	92.28%	B	要改善
2-2-1-10	国保税滞納繰越分収納率の数値目標	-	20.0% (H23収納率)	平成23年度中定期的な財産調査は6回実施、昨年より4回を上回ったが、調査範囲は増やさなかった。 平成23年度差押件数161件、換価額8,814,273円	19.82%	C	要改善

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改革	実施項目	2 使用料・手数料の見直し		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
2-2-2-1	使用料等見直し庁内検討組織の設置	H22 実施		使用料・手数料等見直しのための検討を行わなかった。		D	要改善
2-2-2-2	使用料・手数料の洗出しとコストの算定	H22 実施		使用料・手数料等見直しのための検討を行わなかった。		D	要改善
2-2-2-3	使用料・手数料算出基準の策定	H22 実施		使用料・手数料等見直しのための検討を行わなかった。		D	要改善
2-2-2-4	使用料・手数料の見直し(4年に1回)	H24 実施		使用料・手数料等見直しのための検討を行わなかった。		D	要改善
2-2-2-5	減免取扱いの適正化の検討	H22 検討		使用料・手数料等見直しのための検討を行わなかった。		D	要改善

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改革	実施項目	3 広告収入増の取り組み		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
2-2-3-1	ごみ収集カレンダーに有料広告を掲載	H21 実施		改正要綱に基づき、所管課で事務を行った。 掲載実績(事業所数15件 収入金額336,000円)		B	-
2-2-3-2	広告媒体等の調査研究	H21 検討		「村上市有料広告掲載要綱」の改正に伴い、平成23年度より所管課において検討することとした。 広告掲載に関し疑義が生じた場合、その掲載の可否を審査するため、広告審査委員会を設置することとなった。		B	要改善

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改革	実施項目	3 広告収入増の取り組み		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
2-2-3-3	有料広告掲載要綱の改正	H22 改正		(平成22年度改正完了)			
2-2-3-4	新規広告媒体への広告掲載	H23 実施		広告が主たる放送でないため、特に行わなかった。		B	要改善
2-2-3-5	未利用市有地を広告看板設置に貸し出しを検討	H22 検討		現地調査を実施		C	その他
2-2-3-6	その他広告媒体利用の検討	H22 検討		「村上市有料広告掲載要綱」の改正に伴い、平成23年度より所管課において検討することとした。広告掲載に関し疑義が生じた場合、その掲載の可否を審査するため、広告審査委員会を設置することとなった。(政策推進課において、平成24年度より、市報むらかみお知らせ版への有料広告を募集し、掲載することとしている)		B	要改善
2-2-3-7	● 広告収入の数値目標	-	400千円	「村上市有料広告掲載要綱」の改正に伴い、平成23年度より担当課において実施(平成23年度ごみカレンダー広告掲載料336,000円、情報告知端末広告収入 131,000円)	467千円	A	-

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改革	実施項目	4 遊休資産の処分		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
2-2-4-1	財産台帳の再整備	H21 実施		不一致となった財産台帳データの調査作業		B	その他
2-2-4-2	公有財産の取扱い方針・基準の策定	H21 策定		不一致となった財産台帳データの調査作業		C	要改善
2-2-4-3	遊休資産の調査	H22 実施		物件情報の収集を実施した。物件調書の作成に着手した。		B	要改善
2-2-4-4	遊休財産の有効活用の検討	H22 実施		財産台帳の緻密化の作業を実施している。貸付や売却の申請があるものについては貸付や売却を実施した。行政財産に所管換をおこない活用を図った。		B	要改善
2-2-4-5	売却処分地の選定	H22 選定		物件情報の収集を実施した。物件調書の作成に着手した。		B	要改善
2-2-4-6	売却処分の実施	H22 実施		売却可能地のリストを作成し、売却の求め申請があったものについて売却を行った。法定外公共物が用途廃止となった土地については、速やかに売却を行った。不用となった車両等はホームページにより公告を行い売却を図った。物件情報等の把握と物件調書の作成に着手した。		C	要改善

大項目	2 財政改革	改革項目	2 歳入改革	実施項目	5 都市計画税の課税区域等の見直し		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
2-2-5-1	都市計画区域の再編	H21 実施		(平成21年度完了)			
2-2-5-2	都市計画マスタープラン策定	H21 実施		(平成21年度完了)			
2-2-5-3	農業振興地域の見直し	H21 検討・実施		新村上市としての新たな農業振興整備計画の統合・見直し作業を実施し、整備計画の策定を行う。		B	—
2-2-5-4	用途地域の見直し	H22 検討・実施		用途地域の見直し業務委託を発注し、関係機関との協議、土地利用調整会議、議会説明等を行い計画案を作成。村上地域については村上、瀬波、岩船地区において説明会を実施。荒川地域については、農業振興計画との調整のため次年度継続案件とした。		B	—
2-2-5-5	都市計画事業の見直し	H21 検討・実施		長期未着手都市計画道路の見直し業務委託を発注し、関係機関との協議、土地利用調整会議を行い計画案を作成。村上地域については伝統的建造物群保存地区調査との調整、又荒川地域については、農業振興計画との調整のため次年度継続案件とした。		B	その他
2-2-5-6	都市計画税の課税区域等の見直し	H23 実施		(平成22年度検討完了)			

大項目	2 財政改革	改革項目	3 歳出改革	実施項目	1 補助金・負担金の見直し		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
2-3-1-1	個別の補助金交付要綱の制定	H21 制定		平成22年12月に制定した「補助金制度新設(改正)事務処理要領」により、新たに制定するものや改正を行うものについては所定の様式により行財政改革推進本部会議に諮って方針を決定している。		B	その他
2-3-1-2	補助事業の内容、金額、効果等の公表(2-1-1-2と重複)	H21 実施		7月1日号市報に挟み込み、補助金交付予定一覧を全戸配布。併せてホームページにおいても公表した。 なお、公表内容に前年度の予算額も記載することで、当該年度との比較ができるようにするとともに、「新規」や「廃止」といった制度の取扱いが分かるような表記を行った。 また、新たに前年度の補助金交付実績を一覧表にまとめ、8月にホームページで公表を行った。		B	要改善 その他
2-3-1-3	負担金の見直し	H21 見直し		前年度におけるワーキング部会での調査から具体的な取り組みに至らなかった。		D	要改善
2-3-1-4	検証する制度の構築	H23 創設・実施		前年度におけるワーキング部会での調査から具体的な取り組みに至らなかった。		D	要改善

大項目	2 財政改革	改革項目	3 歳出改革	実施項目	2 委託料の見直し		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
2-3-2-1	「業務仕様書・業務執行状況」の点検	H21 実施	/	見積もりによる積算については、1社からの見積もりによらず複数社から見積もりを徴し、積算することとするよう指導している。仕様書の内容については、随時確認したうえで、疑義のある案件に対しては、聞き取り及び指導を行い、公平性及び競争性の確保に努めた。 また、業務執行状況においては、随時契約方法等について確認を行っているところではあるが、今年度末に契約の手引きを作成し、契約方法等について職員への周知を図ったところである。	/	B	その他
2-3-2-2	「経費の節減・業務の効率化」の検討・実施	H22 検討・実施	/	スクールバス及び保育園園児送迎バス運行業務を長期継続契約に移行し経費の節減・業務の効率化を図った。	/	B	その他

大項目	2 財政改革	改革項目	3 歳出改革	実施項目	3 使用料・賃借料の見直し		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
2-3-3-1	公用車必要台数の調査	H21 調査	/	公用車の稼働率(時間帯、時間等)調査は総務課で継続して実施している。その調査内容をもとに公用車リース料について当初予算査定を行った。	/	B	要改善 その他
2-3-3-2	公用車リースと購入経費の比較検討・実施	H22 検討・実施	/	公用車の稼働率は総じて高く、メンテナンス等や経費の平準化についても考慮した。また、車両購入に対しての特定財源(補助金)は皆無である状況から、一部特殊車両を除いては車両リースを基本として予算査定にあたった。	/	B	要改善
2-3-3-3	パソコン必要台数等の調査	H21 調査	/	パソコンの増設(80台)を行うとともに必要台数を取りまとめ次年度の更新台数を決定した。	/	B	要改善
2-3-3-4	パソコンリースと購入経費の比較検討・実施	H22 検討・実施	/	(平成21年度で終了)	/	/	/

大項目	2 財政改革	改革項目	3 歳出改革	実施項目	4 公営企業の民間委託の検討		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
2-3-4-1	村上浄水場の包括した民間委託の検討・実施	H22 実施	/	・村上地区浄水場については、平成25年度まで長期継続包括業務委託契約を実施している。 ・山北地区の施設の管理の状況を検証し、管理業務委託について一般競争入札と長期継続契約の実施について検討した。 ・他地区の施設については、荒川地区、神林地区について管理業務委託が可能か検討した。	/	B	-
2-3-4-2	効率的な業務委託の検討・実施	H21 検討・実施	3.0% (委託料縮減)	・平成22年度に本庁で集約し、又は一括して行うこととし平成23年度契約した委託、工事請負、物品納入の契約条件について、各支所担当者と検証を行い、平成24年度についても継続していくこととした。 ・料金に関する業務の包括委託については、全国的に同業務に受託実績を有する1事業者から説明を求め、研究を行い、実情把握に努めた。	2.0%	C	-

大項目	2 財政改革	改革項目	3 歳出改革	実施項目	5 新たな補助金制度の創設		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
2-3-5-1	産業等活性化支援補助制度の創設	H21 創設・実施	/	<ul style="list-style-type: none"> 産業見本市等出展事業費補助金5件447千円 産業元気づくり事業補助金1件60千円 商店街賑わい創出支援事業1件300千円 産業人材育成支援事業1件20千円(村上2企業2人) 観光イベント事業補助金3件1,380千円 	/	B	-
2-3-5-2	地域づくり支援補助制度の創設	H22 創設・実施	/	(平成23年度実施完了)	/	/	/
2-3-5-3	地域コミュニティ活動助成金制度の創設	H23 実施	/	組織の設立及び交付金の適正な活用を図るため、担当職員向けに「市民協働のまちづくり推進ガイドライン」を策定し、各地域で「地域まちづくり計画」の策定及び「地域まちづくり組織」の設立に向け取り組みを進めた。	/	B	その他

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	1 窓口改革	実施項目	1 接遇マナーの向上		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
3-1-1-1	「接遇マニュアル」の作成	H21 実施	/	平成24年度において接遇研修を実施するよう、予算化を行った	/	B	要改善
3-1-1-2	役職に応じた職員研修の実施	H22 実施	/	予定どおり研修受講させた。	/	B	要改善
3-1-1-3	民間企業等、外部研修制度の検討	H22 結論	/	内部検討の実施	/	C	要改善
3-1-1-4	接遇に対する職員の自己評価の実施	H22 実施	/	特になし	/	D	要改善
3-1-1-5	接遇に対する市民アンケートの実施	H23 実施	/	(平成22年度に実施済)	/	/	/

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	1 窓口改革	実施項目	2 窓口の総合化		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
3-1-2-1	「ワンストップサービス」の実現	H23 実施	/	支所では、組織再編とローカウンターの設置に合わせワンストップサービスを一部導入し、戸籍・住民票・簡易な税務証明を同じ窓口で交付した。 本庁ではスペース確保が困難なため、職員が書類を持ってお客様を案内して次の担当者に引き継ぐ方法を実行した。 また毎月職員研修を実施し接遇のレベル向上に努めた。	/	B	良好
3-1-2-2	総合案内の設置(本庁)	H21 実施	/	(平成23年度完了)	/	/	/
3-1-2-3	窓口表示板の設置	H21 実施	/	(平成22年度完了)	/	/	/
3-1-2-4	ローカウンターの設置	H21 実施	/	(平成21年度実施完了)	/	/	/

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	1 窓口改革	実施項目	3 窓口サービスの充実		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
3-1-3-1	延長窓口等の充実・検証	H21 実施・検討	/	平成23年度の実績は、本庁1,152件(946人)、荒川支所145件(98人)、神林支所78件(77人)、朝日支所106件(97人)、山北支所87件(52人)であった。この実績を踏まえて担当課長会議を開催し、必要性、問題点、今後の方向性を検討した。支所の利用人数は少ないが、窓口を開けることにより市民が安心感をもつ効果は無視できない。曜日の変更は合併時に変更して混乱したことを考えると、市民に受け入れてもらうことは困難であろう。諸事継続して検討する必要がある。	/	B	要改善
3-1-3-2	住民票、各種税証明等自動交付機の設置	H23 実施	/	本庁支所の担当課長会議で、将来の本庁の窓口は、コンビニでの証明書発行に向かうのか、あるいは職員が直接対応する窓口の充実に向かうのかの検討を始めた。果たして市民のニーズはどこにあるのか、意見は分かるところであるが、拙速な判断はできないので、他市町村の動向や国の政策等も見極めながら決めなければならないが、財政面から数年以内の導入は難しいと考えられるとの結論となった。	/	C	要改善
3-1-3-3	市税等のコンビニ収納	H23 実施	/	費用対効果、収納率への成果等不透明なこともあり、次回システム更新時再検討することとなった。	/	C	要改善

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	2 電子自治体化改革	実施項目	1 行政情報の電子化、総合的利用の推進		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
3-2-1-1	電子申請システムの導入	H21 検討	/	「かんたん申請、申込システム」を運用している。	/	C	要改善
3-2-1-2	施設予約システムの導入	H21 検討	/	施設からの導入要望も特になく、調査も行っていない。	/	D	要改善
3-2-1-3	財務会計システムの電子決裁の導入	H22 実施	/	(3-3-2-1に記載)	/	/	/
3-2-1-4	文書管理システムの導入	H21 検討	/	(3-3-2-1に記載)	/	/	/

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	2 電子自治体化改革	実施項目	2 利用しやすい情報通信技術の環境整備		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
3-2-2-1	携帯電話用の市ホームページの充実	H21 実施	/	ホームページの新着情報及びイベント情報を公開し、随時更新している。路線バス・まちなか循環バスや空き家バンクのコンテンツを開設した。	/	B	-
3-2-2-2	「むらかみ情報ねっと」の更なる周知・普及	H21 実施	15,000人 (H23.4.1加入者)	市報(毎号)での周知及び、防災講座等での周知を図った。	10,897人	C	-
3-2-2-3	携帯電話を活用した新たな情報発信	H22 実施	/	災害・避難準備情報等特に緊急性の高い情報を各携帯電話キャリアから直接配信する緊急速報(通称:エリアメール)の導入に向け、NTTドコモと協議を行い、平成24年度に登録、運用開始することとした。なお、auとソフトバンクについても平成24年度に登録、運用を開始する。	/	B	-

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	2 電子自治体化改革	実施項目	2 利用しやすい情報通信技術の環境整備		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
3-2-2-4	観光案内情報システムの構築	H23 実施	/	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回は編集会議を開き、PDCAサイクルにより、より多くアクセスしてもらえるHPづくりに取り組んでいる。 スマートフォンで利用できる拡張現実(AR)の技術を使った、ARアプリ「村上旅なび」の配信を実施。ホームページ(村上市観光協会)と連動しているARアプリは県内初。 写真技術の向上を図るため、プロカメラマンによる写真講習会を行った。 	/	A	-

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	3 事務事業改革	実施項目	1 事務事業の見直し		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
3-3-1-1	事務事業の整理・統合実施	H21 実施	/	<p>①【下水道課】 課内の組織改革に対する対応は、特に整理、合理化した事務事業はなかったが、支所との事務事業については、検討・調整を行った。</p> <p>②【山北支所 地域振興課】 従前より実施していた次の地域自治活動経費の事業費補助及び負担金を、市民協働のまちづくり推進事業へ移行する方向で整理・統合することを検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある集落づくり事業補助 人材育成の主催事業補助並びに支援事業補助 楽習会の開催 さんぼく塾活動事業共済負担金 	/	①B ②B	-
3-3-1-2	行政改革大綱実施計画の進捗管理	H22 実施	/	平成22年度の行政改革推進委員会からの意見で、評価に至るまでの経緯が分かる形式で進捗管理表を定め、行政内部での評価を行った後、行政改革推進委員会へ意見を諮問し、答申を得た。	/	B	要改善
3-3-1-3	村上市総合計画実施計画の評価・検証制度の創設	H22 実施	/	行政評価制度構築に向けた取り組みとして、「職員研修」を事例として行政改革推進委員会外部評価の模擬実施を行った。	/	C	要改善

大項目	3 行政サービス改革	改革項目	3 事務事業改革	実施項目	2 事務手続きの短縮化		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
3-3-2-1	電子決裁の導入(財務会計、文書管理、ほか)	H22 実施	/	財務会計システムの電子決裁を6月21日から運用開始し、安定運用に努めた。	/	C	その他
3-3-2-2	国県の権限移譲の受け入れ促進	H21 実施	/	第1次、2次一括法の成立により、県からの事務・権限移譲がなされ、また条例の制定・改正義務が課せられることとなったため、法定移譲事務のスムーズな受け入れ、条例の適切な制定・改正のための情報提供等を優先し、任意移譲事務についての各課への受入照会が行わなかった。	/	D	要改善

大項目	4 施設改革	改革項目	1 施設利用活性化改革	実施項目	1 利用者の視点に立った有効活用		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
4-1-1-1	利用者へのアンケート調査内容と備え付け場所の検討、回収箱の設置	H21 設置・検討		<p>①【環境課】 引き続き実施した。</p> <p>②【介護高齢課】 アンケート結果について、老人いこいの家寿山荘にも掲示し、所管課の回答をQ&Aのようにして掲示した。施設改修についての意見が多いが、予算的な面で実施できない点についても理解を求めた。</p> <p>③【生涯学習課】 村上地区においては、各施設(村上体育館、山辺里体育館、上海府体育館、市勤労青少年ホーム、岩船連絡所)にアンケート箱を設置した。 また、H23年度から指定管理を開始した神林地区においても、神林総合体育館内にアンケート回収箱を設置して利用者から意見要望等の把握に努めている。</p>		①B ②B ③B	①その他 ②その他 ③その他
4-1-1-2	アンケート調査の実施 ※継続して実施	H21 実施		<p>①【環境課】 引き続き実施した。</p> <p>②【生涯学習課】 ・指定管理施設である郷土資料館・若林家住宅・三之丸記念館・村上歴史文化館でアンケートを実施している。 ・郷土資料館では、22年度から引き続きアンケート設置箇所(戦国武将アンケート)を実施(好きな武将に1票を投じてもらう。結果をホームページで公開)したほか、関係する職員へのアンケートの実施により施設管理上の改善点などを上げてもらっている。 ・市直営の縄文の里・朝日では、22年度末からアンケート回収場所を2箇所を増やしたが23年度にその成果は現れていない。 ・ただし縄文の里・朝日では、紙のアンケート回答は少ないものの来館者との直接会話により意見・要望・提案を聞くようにした。またイベント時等の支援市民スタッフ・支援職員にも運営方法等のアンケートを実施し、次回の事業に反映させた。</p>		①B ②B	①その他 ②その他

大項目	4 施設改革	改革項目	1 施設利用活性化改革	実施項目	1 利用者の視点に立った有効活用		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
4-1-1-3	アンケート調査結果により有効活用の検討・実施	H22 検討・実施		<p>①【介護高齢課】 アンケートの内容について、施設の新築や改修、設備の設置などに関するものがほとんどだった。施設は更新することができないが、入浴湯温をこまめにチェックしたり、カラオケ機器の操作に職員ができる限りお手伝いするなど、できる限り運営努力した。あかまつ荘では、鉄道模型クラブの方に模型走行を公開するなどの新企画も行い、子どもからお年寄りまで楽しんでいただける催しなどもした。</p> <p>②【生涯学習課】 ・郷土資料館では、館内アンケート及び個別の自主事業ごとに来館者・利用者にアンケートを実施し、次の事業の内容等運営に反映させているほか、関係する職員へのアンケートも実施している。 ・縄文の里・朝日については、22年度からアンケート回収箱を2か所に増やしたが23年度は来館者からのアンケートが極端に少なかった。イベント開催時の応援職員及び外部応援スタッフへのアンケートを実施した。これら回答に基づき24年度事業を計画した。</p>		①A ②B	①その他 ②その他
4-1-1-4	施設利用に関係する団体等との懇談会の実施 ※継続して実施	H22 実施		<p>入所者との面接は継続して実施中。 ①職員スキルアップについては、毎月、テーマと担当者(施設職員)を決め、職員研修を行った。研修内容は、食事、病気、メンタルヘルス、施設管理、介護など多岐にわたった。 ②高齢福祉施設(あかまつ荘、寿山荘など)の中心利用者である老人クラブに意見を聴取したところ、あかまつ荘の物置扉の改修と寿山荘の空調設備追加であり、施設改修が主であった。</p>		B	その他
4-1-1-5	懇談会等での意見集約による有効活用の検討・実施	H22 検討・実施		具体的取組事例なし		D	要改善

大項目	4 施設改革	改革項目	1 施設利用活性化改革	実施項目	2 支所・学校の空きスペースの有効活用		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
4-1-2-1	支所・学校の空きスペースの確認	H21 検討		<p>①【学校教育課】 (4-1-2-2)に記載</p> <p>②【荒川支所 地域振興課】 2階事務フロアの一部について、長期的に利用できる場所であることを確認した。</p> <p>③【神林支所 地域振興課】 旧議場・旧議員控室・正副議長室が空きスペースであり、長期的に空きスペースとなるかを確認した。 また、旧村長室の空きスペースも確認した。</p>		②B ③B	②その他 ③その他

大項目	4 施設改革	改革項目	1 施設利用活性化改革	実施項目	2 支所・学校の空きスペースの有効活用		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
4-1-2-2	支所・学校の空きスペース有効利用の検討	H21 検討		<p>①【学校教育課】 諸事情により検討委員会の立ち上げができなくなり、教育委員会独自の検討となる。 教育総務室で利用希望に関する取りまとめを実施した。また、外部団体からの利用も複数寄せられているとのことである。</p> <p>②【荒川支所 地域振興課】 「旧保健室」の利用については、平成23年度から地域公共交通推進協議会の荒川地域公共交通のオペレーター室として使用された。</p> <p>③【神林支所 地域振興課】 旧議場は公的外部団体の会議会場および講堂としての使用要望に対応することとした。 また、旧正副議長室は村上市無料弁護士相談室としての使用要望に応えることとした。旧議員控室は会議利用者の休憩室として利用した。旧村長室は職員面談の使用要望に対応することとした。</p> <p>④【朝日支所 地域振興課】 H22と取組みは同じで、商工会への回答は保留となっている。 選挙の期日前投票所を庁舎内の「男子休憩室」からここにH23変更した。また、通常時は会議室としても利用できるようにした。 例えば商工会へ貸すことになった場合でも、それまでの間は期日前投票所や会議室として利用する予定である。</p>		①D ②B ③B ④C	①要改善 その他 ②その他 ③その他 ④要改善 その他
4-1-2-3	支所・学校の空きスペース施設利用開始	H22 実施		<p>旧議場は会議会場等の公用での利用、区長会からの使用要望に対応した。</p> <p>また、旧正副議長室は平成24年度の村上市無料弁護士相談室、開室に向けた取組みを図るほか、旧村長室では人事考課制度の職員面談で利用を図った。</p>		B	その他

大項目	4 施設改革	改革項目	2 施設管理改革	実施項目	1 指定管理者制度の活用		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
4-2-1-1	公募により選定するもの【駐車場、ごみ・し尿処理場】	H21 検討・実施		(なし)			

大項目	4 施設改革	改革項目	2 施設管理改革	実施項目	1 指定管理者制度の活用		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
4-2-1-2	外郭団体等を指定するもの 【学童保育所等福祉関係、スポーツ・文化施設】	H21 検討・実施		①【福祉課】 平成24年4月1日開始の障害者自立支援法に基づく施設運営形態移行に向けて、関係機関との調整を図ると同時に、指定管理者制度導入(限定)に向けての段階的基礎作りの調整を行った。 また精神障害者の社会復帰・社会参加のため、作業や福祉サービス提供の他、住みやすい環境づくりのため、地域に向けた交流事業を開催した。 ②【生涯学習課】 村上地区の体育施設の管理運営を「ウェルネスむらかみ」に限定して指定している。 さらに、H23年度からは神林地区の体育施設の管理運営を「希楽々」に限定して指定を行った。		①B ②B	-
4-2-1-1	公募により選定するもの 【駐車場、ごみ・し尿処理場】	H21 検討・実施		(なし)			
4-2-1-3	地域密着型で地区限定するもの 【児童遊園地、農村公園等】	H21 検討・実施		①【福祉課】 荒川地区について、神林地区と同様、平成26年度の導入を目指すこととし、関係者への説明を行った。 神林地区では、要望等を把握するため、各集落に対しアンケートを行った。 ②【農林水産課】 平成24年度からの指定管理更新にあたり、門前せせらぎ公園については前年度下水道の接続により浄化槽維持管理費との差額による減額を行った。また、海府ふれあい広場は平成24年度に下水道接続を予定しており、その際に料金の見直しを行う。		①D ②B	-
4-2-1-4	地元企業等の条件付公募で選定するもの 【火葬場、朝日みどりの里、ゴルフ場】	H21 検討・実施		①【環境課】 荒川火葬場「普照園」で実施した。(条件付き公募とはしなかった。) ②【商工観光課】 【みどりの里】 ・仕様書等を作成し、条件を付して指定管理者の公募を実施した。 ・選定委員会を経て、議会の議決を受けた。 ・4月1日からの指定管理に向けて、事務の引継ぎを行った。 【あらかわゴルフ場】 H23.4.1付で条件付き公募により施設の管理、運営を指定管理者「あらかわゴルフ場運営グループ」に移行した。 従業員研修の開催を始め、ゴルフコースの整備充実、クラブハウス及びのレストランメニューの充実、自主事業の企画、実施、シニア、女性を主にしたサービスの充実、地域との連携を図った。また、目標利用者数11,000人と設定して、1年間取り組んだ。		①B ②B	-
4-2-1-5	指定管理者制度導入の数値目標	-	245施設 (H24.4.1)	公募:11施設(荒川火葬場・老人いこいの家・朝日みどりの里関連施設) 限定:67施設(集落センター・サービスセンター・高齢者福祉施設・産業関連施設・村上地区体育施設) ※新規指定管理者導入施設は15施設(公募によるもの:10施設、限定指定によるもの:5施設)	142施設	C	要改善 その他

大項目	4 施設改革	改革項目	2 施設管理改革	実施項目	2 公園施設の一体的管理の推進		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
4-2-2-1	公園施設業務委託の内容、範囲の見直し	H21 見直し		(平成22年度完了)			
4-2-2-2	アウトソーシングの拡充・実施	H23 実施		①【介護高齢課】 平成23年中に新たに5施設(あかまつ荘、寿山荘、荒川いこいの家、コミュニティデイホーム、神林いこいの家)について、指定管理への移行を検討し、H24年度から指定管理による運営を行っている。 ②【下水道課】 維持管理の一部業務について、本庁取扱いとするため発注単位や内容の検討を行った。		①B ②B	-
4-2-2-3	一元管理できる体制の見直し・実施	H23 実施		昨年度の組織再編による体制の見直しは行わなかった。		D	-

大項目	4 施設改革	改革項目	3 施設統廃合等改革	実施項目	1 保育園の統廃合と公設民営化の導入		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
4-3-1-1	保育園の年度別統廃合の検討	H21 検討		平成24年10月頃を目途に『保育園等施設整備計画』を策定すべく、計画策定の大前提となる保育園の現状把握と保育ニーズの集約を図る。		C	要改善 その他
4-3-1-2	荒川地区3保育園の統合・新設	H23 工事		平成23年6月30日に(仮称)荒川統合保育園建設検討委員会を立ち上げ、4回に渡り会議を開催し、荒川地区の子育て支援施設にふさわしい統合保育園を建設するために必要な協議を行い、8月11日実施設計に反映するための提言をいただいた。8月21日(仮称)荒川統合保育園建設設計業務プロポーザル審査委員会を立ち上げ、検討委員会からの提言に基づき、10月21日開催の第3回審査委員会において公開プレゼンテーションによる実施設計業者の選定を行い、実施設計業務に着手した。(実施設計業務の期間は11月から翌年度5月までの2カ年の事業)		B	その他
4-3-1-3	上海府保育園の瀬波保育園への統廃合の検討、用地取得	H23 用地取得		本取組内容に対する計画を大幅に見直し、平成24年10月頃を目途に策定する『保育園等施設整備計画』に登載することとし、その計画策定の大前提となる保育園の現状把握と保育ニーズの集約を図る。		C	その他
4-3-1-4	市中心部の3保育園の集約の検討	H21 検討		本取組内容に対する計画を大幅に見直し、平成24年10月頃を目途に策定する『保育園等施設整備計画』に登載することとし、その計画策定の大前提となる保育園の現状把握と保育ニーズの集約を図る。		C	その他
4-3-1-5	朝日地区5保育園の集約の検討	H21 検討		本取組内容に対する計画を大幅に見直し、平成24年10月頃を目途に策定する『保育園等施設整備計画』に登載することとし、その計画策定の大前提となる保育園の現状把握と保育ニーズの集約を図る。		C	その他
4-3-1-6	統廃合による保育園数の数値目標	-	18園 (H24.4.1)	(4-3-1-1に記載)	20園 (H24.4.1)		

大項目	4 施設改革	改革項目	3 施設統廃合等改革	実施項目	2 集落集会施設の移譲		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
4-3-2-1	集落集会施設の移譲の検討	H21 検討		<p>①【朝日支所 地域振興課】</p> <p>■集落集会施設の譲渡(17施設)</p> <p>・【朝日支所地域振興課】国県補助事業等により取得した財産処分手続き(⇒国県)、行政財産の用途廃止(⇒普通財産)、譲与についての議会の議決を経て、4/1財政課へ移管後に譲与契約の締結</p> <p>・【地元集落】地縁団体の設立、登録免許税負担、【財政課】建物表題登記、所有権保存登記、市有財産譲与の議案、【農林水産課】村上市集落集会施設条例の一部を改正する議案</p> <p>②【山北支所 地域振興課】</p> <p>集落集会施設検討ワーキング部会での移譲に係る諸手続の確認のもとに、山北地区の指定管理者が管理運営している39施設の移譲に関して次の取り組みを行った。</p> <p>・移譲に向けて整理すべき施設の現状と課題、問題点等の調査及び施設移譲までの諸々の業務の流れを確認。</p> <p>・所有権移転登記が行えるのは地縁団体であることから、認可されている地縁団体の調査。</p> <p>・移譲に係る財産に関する必要書類の調査と保管。</p> <p>・補助金等の財産処分手続き及び処分制限期限、使用補助金等の調査。</p>		①B ②C	-
4-3-2-2	集落集会施設の移譲の実施	H24 実施		<p>①【財政課】</p> <p>移譲対象施設の当該集落と合意できたものについて、平成24年4月の移譲に向けて手続き等を行った。</p> <p>・荒川地区 4施設</p> <p>・朝日地区 17施設</p> <p>・山北地区 5施設</p> <p>②【山北支所 地域振興課】</p> <p>集落集会施設検討ワーキング部会での移譲に係る諸手続の確認と、資料収集と調査などを行った山北地区の移譲に関する検討をもとに、処分制限期限が到来した施設でかつ地縁団体を設立している集落に、施設移譲に関する説明会を行い、承諾を得た集落については、24年3月市議会定例会後の所有権移転登記(4月)に向けての各種業務(行政財産用途廃止、財産引継ぎ、市有財産譲与契約)を遂行した。</p>		①C ②C	-

大項目	4 施設改革	改革項目	3 施設統廃合等改革	実施項目	3 廃止施設の再利用または処分の検討		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
4-3-3-1	再利用可能施設の利用の検討・実施	H23 実施		<p>建物の解体1件実施した。</p> <p>再利用可能な施設は遺物当貯蔵庫や防災用品置き場としてして利用を図った。</p> <p>賃貸借契約の申請があったものについては貸付をおこなった。</p>		B	-

大項目	5 市民協働のまちづくりの推進	改革項目	1 市民との協働によるまちづくりの推進	実施項目	1 協働意識の醸成	体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
5-1-1-1	協働のまちづくりについての周知	H21 実施			<ul style="list-style-type: none"> ○ 全体として ・市議会への説明 2回 ・地区公民館への周知 1回 ・市民への周知 市報 1回 ホームページ掲載 ・職員への周知 メルマガ 8回 研修会 1回 ○ 荒川地区の取組み ・説明会及び懇談会実施(38団体205名出席) ○ 神林地区の取組み ・集落役員への説明会(43回 451名出席) ・集落住民への説明会(40回 565名出席) ○ 村上地区の取組み ・各協議会等による分館だより等を併せ10回程度の周知 ○ 朝日地区の取組み ・住民説明会 7回(340名出席) ・各準備会による通信 2～6回 ○ 山北地区の取組み ・住民懇談会 2回(420名出席) <p>※ 詳細は、実施計画進捗管理票を参照のこと。</p>		A	要改善 その他					
5-1-1-2	「市民協働のまちづくり指針」の作成	H21 作成			(平成22年策定完了)								
5-1-1-3	協働のまちづくりについての説明会の開催	H22 実施			協働のまちづくりについての周知(5-1-1-1)と同じ						A	要改善	
5-1-1-4	先進地の協働の取り組みの研修	H22 実施			<ul style="list-style-type: none"> ・職員向けに協働に関するメルマガジン「むらかみ協働通信」の配信を継続(月1回) ・H23.11.18 職員研修会 元気な地域にするために～今、自ら何をすべきか～ 講師:宮城県大崎市経済産業部農林振興課 係長 安部 祐輝 氏 地域の皆さんと地域で生きるための農業に取り組んできた実績と経過とその思いを職員に伝えていただいた。 ・各地区担当職員において先進地視察研修を実施 荒川地区自治振興担当職員:7月28～29日 岐阜県恵那市・愛知県豊田市 神林地区自治振興担当職員:7月27日 山形県川西町 村上地区自治振興担当職員:9月5～6日 兵庫県朝来市 朝日地区自治振興担当職員:9月8～9日 三重県松阪市 山北地区自治振興担当職員:9月8～9日 柏崎市 		B	要改善					

大項目	5 市民協働のまちづくりの推進	改革項目	1 市民との協働によるまちづくりの推進	実施項目	1 協働意識の醸成	体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
5-1-1-5	職員の意識改革のための研修会の実施	H22 実施			<ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジンの配信を継続し全9号を配信した。 ・先進地域で地域住民とともに取り組みを進める市職員を講師に招き H23.11.18 職員研修会 元気な地域にするために～今、自ら何をすべきか～ 講師：宮城県大崎市経済産業部農林振興課 係長 安部 祐輝 氏 地域の皆さんと地域で生きるための農業に取り組んできた実績と経過とその思いを職員に伝えていただいた。 ・7月1日付けで「市民協働推進員設置要綱」を設け、各課の課長補佐級に協働推進員に就任いただき、「協働のまちづくり」の取組みに対し、連携及び情報の共有を図り進めた。 		B	要改善					

大項目	5 市民協働のまちづくりの推進	改革項目	2 情報の共有化とまちづくりへの参加	実施項目	1 情報の共有化の推進	体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
5-2-1-1	徹底した情報公開の推進	H21 実施			なし			C	要改善				
5-2-1-2	広報・広聴組織の充実	H22 実施			本庁・支所の担当者が変わったことから、紙面構成や表現などの研修会的な会議を担当者会議で行った。県協議会主催の研修に参加した。記事作りに参考となる情報の提供を行った。		B	要改善					
5-2-1-3	ホームページの充実	H21 実施			平成20年度から23年度の新採用職員(25人)を対象に情報化研修会を実施した。		B	要改善					
5-2-1-4	市政懇談会や出前講座の拡充	H22 実施			173講座実施し、参加者数は5,362人。		B	—					
5-2-1-5	地域活動や市民団体活動の紹介	H22 実施			なし		D	要改善					

大項目	5 市民協働のまちづくりの推進	改革項目	2 情報の共有化とまちづくりへの参加	実施項目	2 まちづくりへの参加・参画しやすい仕組みづくりの構築	体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
5-2-2-1	市政提案制度や市政懇談会の充実	H21 実施			【市政提案制度】 様式に「市政提案」、「意見・要望」のいずれかを記入してもらう欄を設け、また提案箱開披の担当を総務課総務・危機管理室、各支所地域振興課総務管理室とするなど、処理のフローについての整理を行った。 【市政懇談会】 各地区において、昼夜1回ずつ開催した。		B	要改善					
5-2-2-2	パブリックコメント制度の導入	H23 実施			収集した情報内容の調査・研究を行った。		D	要改善					
5-2-2-3	市民相互の協働に繋がる仕組みづくりの構築	H23 実施			協働のまちづくりについての周知(5-1-1-1)と同様		A	要改善					

大項目	5 市民協働のまちづくりの推進	改革項目	2 情報の共有化とまちづくりへの参加	実施項目	2 まちづくりへの参加・参画しやすい仕組みづくりの構築		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
5-2-2-4	職員の地域活動等への参加促進	H21 実施		<p>・H23.11.18 職員研修会 元気な地域にするために～今、自ら何をすべきか～</p> <p>講師：宮城県大崎市経済産業部農林振興課 係長 安部 祐輝 氏</p> <p>地域の皆さんと地域で生きるための農業に取り組んできた実績と経過とその思いを職員に伝えていただいた。</p> <p>・職員の地域行事への参画状況調査を実施</p> <p>実施期間：1月16日～2月3日 回答者数：561人(回答率65%)</p>		B	要改善

大項目	5 市民協働のまちづくりの推進	改革項目	3 市民、民間団体への支援	実施項目	1 協働のまちづくりの支援制度の整備		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
5-3-1-1	補助制度や助成制度の整備	H22 検討・実施		・7月に「市民協働のまちづくり推進ガイドライン」を策定する。		B	—
5-3-1-2	評価・検証制度の確立と実施	H24 実施					
5-3-1-3	まちづくりのリーダーとなる団体・人材育成のための支援や研修会の実施	H23 実施		・各地域の皆さんが、地域まちづくり組織の設立を担当職員とともに「まちづくり計画」の策定から組織設立まで進めた。		B	要改善 その他

大項目	5 市民協働のまちづくりの推進	改革項目	3 市民、民間団体への支援	実施項目	2 協働のまちづくりの支援体制の整備		
体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
5-3-2-1	自治振興課及び自治振興室の設置	H23 設置		「地域元気会」と称し、担当職員の情報交換を図る会議を6月、9月、12月に開催。 他、政策推進課も参画した業務連携会議を、4月、10月、1月に開催。 計6回開催した。		B	—
5-3-2-2	支所庁舎を中心とした、市民や地域の団体を結ぶネットワーク強化	H23 実施		7月に「市民協働推進員設置要綱」を定め、各課課長補佐級に「市民協働推進員」に就任いただいた。		B	その他
5-3-2-3	「(仮称)〇〇地域まちづくり協議会」の設立と開催	H23 実施		協働のまちづくりについての周知(5-1-1-1)と同様		B	要改善 その他

※ 評価について

- A … 非常に良い(目標年度を早めて改革を実行している。結果が目標数値を大きく上回った。等)
- B … 良い(予定どおり改革が実行されている。結果が目標数値以上である。等)
- C … 悪い(取組が遅れている。結果が目標数値未満である。等)
- D … 非常に悪い(取組が行われていない。結果が目標数値を大きく下回った。等)